

# 序章

## 1 計画策定の背景と目的

平成 20 年（2008）5 月、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成されてきた良好な市街地環境を向上することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、「歴史まちづくり法」という。）が制定された。

本市では、この「歴史まちづくり法」に基づいて、文化財などを歴史的な資産として位置付け、それらを核にした歴史まちづくりの基本的な指針を示し、犬山固有の歴史的風致の維持及び向上を図るための「犬山市歴史的風致維持向上計画」を作成し、平成 21 年（2009）3 月に国の認定を受けた。以来、10 年間にわたって歴史まちづくりの事業に取り組んできた。

主な取り組みとしてはまず、道路の美装化や電線の地中化、歴史的建造物の整備・修景など、城下町の景観の向上を図った。また犬山城と城下町とを結ぶガイドス施設としての犬山市文化史料館リニューアル事業や登録有形文化財「旧堀部家住宅」の整備、史跡 東之宮古墳の整備など、文化財の公開と活用に向けた取り組みを行ってきた。

これらの取り組みにより、城下町の町並みは劇的に変化し、住民の郷土愛が醸成され、そしてまちづくりへの市民参加が活発化した。そうした城下町の変化は観光客の増加にもつながり、犬山城の登閣者数は年間 60 万人を突破した。

このような成果が見いだせる一方で、少子高齢化や世代交代により、歴史的建造物の維持が困難となり、滅失が進んでいることもまた事実である。地域の伝統行事の伝承においても、指導者の不足や参加者の減少により祭礼の継続が困難になるなど、歴史的風致が失われつつあることが懸念されており、いまだ多くの課題が残されている。

当市のまちづくりを進めていくうえで重要な方針の一つは、市民が郷土への愛着と誇りを持ち、地域に活力と賑わいが育まれることであり、そのためには歴史や文化、自然などの地域の歴史的資源を守り、継承し、活用していくことが不可欠である。

歴史的風致のより一層の向上を目指し、引き続き文化財保護とまちづくりが一体となった事業に取り組んでいくため、犬山市歴史的風致維持向上計画の第 2 期計画を策定することとした。

## 2 計画期間

第 2 期計画の期間は、平成 31 年（2019）度から令和 10 年（2028）度までの 10 ヶ年とする。

### 3 計画の策定体制

第2期計画策定においては、歴史まちづくり事業の主管課である歴史まちづくり課において作成した素案を基に、まずは、関係課の課長で構成された犬山市歴史まちづくり連絡調整会議（以下、連絡調整会議という）において検討を行い、合意形成を図った。

その後、学識経験者、犬山市議会、犬山市文化財保護審議会、市内関係団体、愛知県、犬山市の関係部長で構成された犬山市歴史まちづくり協議会において専門的な見地から意見を聴取し、計画案の作成を行った。パブリックコメント及び犬山市文化財保護審議会での意見聴取の後、再度検討を進め、「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定した。

犬山市歴史まちづくり協議会名簿

（順不同、敬称略）

（平成30年12月現在）

役職	氏名	所属
会長	越澤 明	北海道大学名誉教授、一般財団法人住宅保証支援機構理事長
委員	柴田 浩行	市議会議員
	柴山 一生	市議会議員
	長谷川 良夫	犬山市文化財保護審議会会長
	苅谷 勇雅	元 文化庁文化財鑑査官
	成瀬 淳子	公益財団法人犬山城白帝文庫理事長
	間瀬 道男	株式会社名鉄犬山ホテル総務部長
		愛知県一宮建設事務所長
		愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室長
		愛知県建設部公園緑地課長
		犬山市都市整備部長
		犬山市経済環境部長
		犬山市教育部長
	オブザーバー	国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官

犬山市文化財保護審議会名簿

（順不同、敬称略）

（平成30年12月現在）

役職	氏名	所属
会長	長谷川 良夫	特定非営利活動法人犬山城下町を守る会理事長
委員	赤塚 次郎	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長
	小嶋 毅	犬山歴史研究会顧問
	林 進	岐阜大学名誉教授

犬山市歴史的風致維持向上計画（平成 21 年 3 月認定）策定



犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の策定体制

（平成 30 年 12 月現在）

【犬山市庁内組織】

犬山市歴史まちづくり  
連絡調整会議  
庁内合意形成

企画広報課長、経営改善課長  
地域安全課長、福祉課長  
都市計画課長、整備課長  
土木管理課長、環境課長  
産業課長、観光交流課長  
消防総務課長、予防課長  
学校教育課長、文化スポーツ課長

計画作成チーム  
計画素案の作成  
歴史まちづくり課

【法定協議会】

犬山市歴史まちづくり  
協議会  
計画案の検討

学識経験者、犬山市議会  
犬山市文化財保護審議会  
市内関係団体、愛知県  
犬山市関係部長

提案



助言



公表

提案

市民

意見

意見

犬山市教育委員会  
犬山市議会  
犬山市文化財保護審議会

市長

歴史的風致維持向上計画の決定

認定



主務大臣

文部科学・農林水産・国土交通

申請



## 4 計画策定の経緯

### (1) 犬山市歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定経緯

- 平成20年（2008）5月23日  
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布
- 同11月4日  
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行
- 平成21年（2009）1月19日  
犬山市歴史まちづくり協議会（法定協議会）の設立
- 同3月11日  
「犬山市歴史的風致維持向上計画」の認定
- 平成21年（2009）～30年（2018）  
「犬山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定（7回）、軽微な変更

### (2) 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定経緯

- 平成30年（2018）5月16日  
平成30年度第1回犬山市歴史まちづくり連絡調整会議の開催
  - ・最終評価（平成20年度～30年度）について議論
  - ・「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた協議
- 平成30年（2018）8月21日  
平成30年度第1回犬山市文化財保護審議会の開催
  - ・最終評価（平成20年度～30年度）及び「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた意見聴取
- 平成30年（2018）11月1日～11月30日  
パブリックコメントの実施
- 平成30年（2018）11月9日  
平成30年度犬山市歴史まちづくり協議会専門部会の開催
  - ・最終評価（平成20年度～30年度）及び「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた意見聴取
- 平成30年（2018）12月12日  
平成30年度犬山市歴史まちづくり協議会の開催
  - ・最終評価（平成20年度～30年度）及び「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた意見聴取
- 平成30年（2018）12月17日  
平成30年度第2回犬山市歴史まちづくり連絡調整会議の開催
  - ・「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた最終確認
- 平成31年（2019）1月22日  
平成30年度第2回犬山市文化財保護審議会の開催
  - ・「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定について

- 平成31年(2019)2月21日  
「犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)」を国へ申請
- 平成31年(2019)3月26日  
「犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の認定
- 令和2年(2020)2月25日  
令和元年度犬山市歴史まちづくり協議会
- 令和2年(2020)3月1日~3月15日  
パブリックコメント
- 令和2年(2020)4月27日  
犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更の認定申請
- 令和2年(2020)5月14日  
犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更認定
- 令和3年(2021)2月1日~2月19日  
パブリックコメント
- 令和3年(2021)2月5日  
令和2年度犬山市歴史まちづくり協議会(書面会議)
- 令和3年(2021)2月24日  
犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更の認定申請
- 令和3年(2021)3月15日  
犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更認定